

# 2011 年度事業報告書

## 特定非営利活動法人チェルノブイリ救援・中部

### 1. 主な事業・・・定款（事業）第 5 条に基づき報告 <支出の部に係る>

#### (1) 特定非営利活動に係る事業

##### ①チェルノブイリ原子力発電の事故（以下、事故という）被災者およびその家族を救援するための事業

###### a. 医療機関支援事業

ウクライナで最も放射能汚染度の高い地域であり、非汚染地区からの食糧の外部からの持ち込みはすでになく、地区での食料供給が行われており、「被曝・病気・貧困」に晒され続けているナロジチ地区。その住民に医療サービスを提供する、ナロジチ地区病院への医療機関支援事業費として 850 千円。病院から要請があったポータブル・パルスオキシメータ「ユータス・オキシ 200」（血液中の酸素濃度モニタリング用—小児セクション及び外来・救急セクション）、移動滅菌灯（室内の衛生を保つため—内科・外科・感染症セクション）、電気滅菌器 K Д E—5H（リネン等病院の備品消毒用—リネン庫）を支援。その他、州立腫瘍診療所の放射線治療機器（コバルト照射装置）修理代 257 千円。

チェルノブイリ救援・中部のウクライナ派遣団の聞き取りによれば、小児甲状腺がんは事故前の 10 倍、今後 10 年～15 年後も増加するだろうとの事。今後 250 年くらいは汚染の影響（内部被曝）が出るとも言われており、被災者の子どもへの遺伝的影響が憂慮される。幼児期に被災した母親の遺伝的影響、汚染地域のきのこ、ベリーなど汚染された食料を摂取する影響は大きく、ナロジチ地区においても例外ではない。

###### b. 保健事業

汚染されていない粉ミルクをジトーミル州立小児病院、市立小児病院、ナロジチ地区病院へ贈った。粉ミルク代 387 千円。

###### c. 被災者団体等支援事業

事故処理作業に携わり、放射能による病気・後遺症に見舞われ、障害に苦しむ被災者 3 団体「チェルノブイリの消防士」「リクヴィダートル」「障害者協会」に 1,115 千円。主に民間健康保険制度適用外の医薬品提供に使われた。

チェルノブイリ救援・中部のウクライナ派遣団の聞き取りによれば、事故処理作業者の 3 割は亡くなり、今後重度のがん発生の増加の可能性が高いとのこと。また、ナロジチ地区での汚染された廃墟・森林での消火活動に伴い、被曝の危機にさらされている。事故処理作業員など被災者保護のために行った国の政策—食料支援・医薬品支援・保養・年金など—や法律は機能しなくなっており、内閣令によれば、「国の予算がなくなれば、被災者救済に関する予算は履行できなくてもやむおえない」と被災者切捨てが公然化してしまい、被災者は過酷な状況下に置かれている。

###### e. 文通・クリスマスカード事業

2011 年度のカードキャンペーンは、ウクライナ・チェルノブイリ原発事故被災者の子どもたち、ま

た、3月に起きた東京電力福島第一原発事故の被災地・福島県南相馬市の子どもたち、お年寄りに向けて展開された。ウクライナ宛のクリスマスカードは2,205通、また、南相馬へのニューイヤーズカード926通の心温まるカードが寄せられ、現地の子供たち・お年寄りに贈ることができた。名古屋市で開催された「2011 ワールドコラボフェスタ」でのカードキャンペーンや、大学サークル、小・中・高等学校、英会話サークル、学童保育所等多くの学生・子ども達、そして全国各地の方々のご協力による。ただ、例年通りの手続きを行いウクライナへ郵送したカードは、ウクライナ税関で取り扱いの間違いが発生し、また、現地通関に関する法律の改訂があり、送り返されてきたが、再度手続きを行い再送し、現地の子供達に配ることができた。その後、ウクライナ現地からも返事が届き、協力してくださった方々へ現地より届いたカードと報告書を送付した。

南相馬に贈られたカードには、ウクライナの子供達を書いたカードもあり、南相馬市内数箇所の幼稚園・保育園・老人施設に配られた。キャンペーン推進担当は研修生。輸送経費等152千円。2度にわたるウクライナへの輸送に伴い、膨らんだ。

## ②事故の被災地の復興のための事業

### a. ウクライナ農地改善事業—ナロジチ再生プロジェクト事業

「チェルノブイリ ナロジチ再生・菜の花プロジェクト」は最終年、5年目を迎えた。春播きナタネ播種に始まるナタネ栽培は予定通り開始され、2009年度全滅した秋播きナタネは分析できなかったが、2010年播種の秋播きナタネは順調に生育、収穫された。また、春播きナタネは生育が多少遅れ、また、収量は期待できなかったが、秋撒き・春播きともに分析が可能となった。6月、2010年度の研究・成果報告書が農業生態学大学ディードゥフ氏より提出された。2007年最初に播種した春播きナタネの栽培畑に、2011年始めて2回目の播種栽培を行い、土壌中のセシウム減少度など新たなデータが得られ、減少度合いが年間3~5%であることがわかった。また、この5年間に亘るナタネ栽培で、春播き・秋播きどうしの分析結果を比較できるようになった。7月と2012年2月チェルノブイリ救援・中部派遣団が現地を訪れ、7月にはジトーミル州知事、また2月にはナロジチ行政長、ナロジチ議会議長、ジトーミル州行政庁の農業担当者、農業生態学大学ディードゥフ氏らと会談し、研究成果を生かし、ナタネの大規模栽培化について協議し、ナロジチ地区での農業復興に着手することになった。一方、バイオガス（BG）装置の管理棟に落雷があり炎上するも、修理は完了。しかし、ナタネ油粕投入による廃液中の放射能吸着実験は年度中には実施できなかった。冬には気温が下がり、発酵は緩慢になるので、春以降発酵層の温度が上がり発酵が促進できる条件になってから実験を行う予定である。2月ウクライナ訪問時には現地での成果報告会を開催した。

なお、現地駐在員は折々にナロジチに赴き、農業生態学大関係者、ホステージ基金、現地行政、スタッフとの協議、進捗確認を行っている。ウクライナ農地改善事業—ナロジチ再生プロジェクト事業に6,809千円。三井物産環境基金助成事業。高木仁三郎市民科学基金助成事業。

☆東電福島第一原発事故後、福島 of 土壌汚染に対応・対策を模索する政府機関、国内外マスコミが現地訪問を重ね、菜の花プロジェクトは広く知られることとなった。

## ③事故の被災者の救援団体が行う救援活動を支援するための事業、および、被災地の救援団体を支援するための事業

### a. 業務委託費

現地カウンターパート「チェルノブイリホステージ（人質）基金」に、救援にかかわる業務遂行のための経費として、600 千円。

④事故被災者の救援についての必要性を啓発し、救援活動を普及させるための事業

a..通信誌発行

1年に6回通信誌「ポレーシェ」を発行・配布し、現地情報・当会の活動の進捗状況等広報した。  
783 千円。

b.イベント参加費

チェルノブイリ 25 周年救援企画（講演会・写真展）、2011 ワールドコラボフェスタ参加に伴い  
119 千円。

⑤その他、定款第 3 条の（目的）を達成するために必要な事業

a. 駐在員費

キエフ在住の当団体駐在員費として、400 千円。

b.管理費

総額 3,954 千円。内、「知ってください」リーフレット 1000 部印刷 126 千円。

その他、機関紙「ポレーシェ」発送作業必需品の事務機器（紙折り機）が壊れ、新たに購入。  
157 千円。

## II. 新たな事業・・・東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地支援事業

2011 年 3 月 11 日に東日本を襲った地震と津波により、東京電力福島第一原子力発電所で、人類史上初めての 4 基同時多発の重大事故が発生し、今なお収束には至っていない。地震列島日本で最も優先されるべき巨大地震と津波への対策を放棄し、虚構の安全神話を撒き散らし、無謀にも原発を推進してきた事によって引き起こされた人災である。この事故による被害は甚大であり、20 万人にも及ぶ人々が避難を余儀なくされている。当会としては、チェルノブイリ原発事故被災者救援の経験を甚大な被害を受けた福島県で生かそうと活動を開始した。

### 1) 生活空間における放射能の影響をできるだけ軽減するための活動

2011 年 4 月には、福島市から川俣町、飯舘村、南相馬市の測定を行いながら訪問。その訪問の中で、南相馬市長と面談し、南相馬市の放射線量率マップ（汚染マップ）作成について提案した。生活空間における放射能の影響をできるだけ軽減し、少しでも安心して生活できる場所の情報を提供する事を目的とした。1 年間の計画を立て、ボランティアを募集して測定隊を組織し、6 月から測定を始めた。市内を 500m メッシュに区切り、人が住んでいる地域全体の測定をすることにした。第一次測定は 6 月 9 日～12 日、第 2 次測定は 6 月 24 日～26 日、第 3 次測定は 7 月 8 日～10 日に行い、8 月始めに「南相馬市放射線量率マップ(2011 年 7 月版)」を作成した。

第一次はチェルノブイリ救援・中部のボランティアのみで行ったが、その測定作業を通じて南相馬市内の住民

達が協力を申し出て下さり、2 回目からは車などの提供で大幅に効率が改善された。このマップは南相馬市に提供され、20Km 圏の立ち入り禁止区域を除くすべての地域の各組長(81 組)に配布され、その他市役所、図書館などの公共施設に展示されている。

また、第4次測定は10月27日～30日、第5次測定は11月15日～23日に行われ、「南相馬市放射線量率マップ(2011年11月版)」を作成した。

2011年11月(2期目)と6月(1期目)を比較すると、海岸寄りの地域を中心に汚染レベルが低下し、市内全体でも汚染の低下が認められた(平均20%)。原因は、半減期の短いCs134(2年)の時間経過による低下、当初表面に積もっていた汚染物質が雨で次第に地中に浸透し、土壌の遮蔽効果によって空間線量が低下、あるいは雨で水平方向に流れる、などの環境要因による、など複数の要因が考えられる。こうした測定を継続することで、今後の住民の被曝の変化も把握でき、具体的な提言も可能になると考えられる。線量測定結果については、南相馬住民へ向けた報告会を開催し報告した。

また、「生活被曝線量調査」は、可能な限り被曝を少なく出来るライフスタイルや、必要な環境対策を知るために福島市と南相馬市の住民の協力を得て、家族単位で1週間ずつの測定を行った。現在、47名について測定結果が得られている。現在、データの整理中だが、主な被曝の原因は、滞在時間が長い自宅や、農家の場合は戸外での農作業での被曝が大きな被曝原因であることが伺われる。

## 2) 土壌汚染の影響を軽減するための活動

2011年4月の福島訪問時に当会理事が講演を行った際、農家・果樹園の生産者や市民の方々から、農地や果樹園や校庭などの土壌汚染に対してどのように対処すればよいかという切実な質問が相次ぎ、理事・河田昌東は表土剥離の提案を行った。これは、国・行政に先駆けた提案であった。この除染方法について相談のあった高校へはアドバイスを、また福島市内の果樹園は実際に表土剥離を実行した。その後、郡山市の小学校・幼稚園でも実施。他地域でも実施されるようになった。実際に当会理事・神谷俊尚、原富男が福島市の果樹園に赴き、表土剥離とその土の処理、放射線測定にあたり、その効果について確認した。

1)、2)の除染作業に関する費用、放射線測定費用、放射線測定器南相馬市放射線量率マップ作成費用、4,886千円。放射線測定器購入費用(国内)2,106千円。他に、A&S福島に設置し、市民に貸与している放射線測定器はウクライナからの支援金によって購入。1,427千円。三井物産環境基金助成事業。

## 3) 食品の汚染に対する取り組みー内部被曝を防ぐために

南相馬市内に住民の協力を得て、市民グループ(A & S 福島)を立ち上げ、放射線測定器貸出しを行い、食品測定室を設立した。

農業の盛んな福島県など東北地方では、既に農産物の放射能汚染が報告されている。チェルノブイリ事故によるウクライナの人々の被曝は、70%以上が食べ物や飲み物、粉塵などによる内部被曝が様々な病気の原因となっている。そこで、2011年12月にドイツ製の食品放射能測定器(ベルトールド社製LB2045)と2012年3月EMF社EMF211型食品放射能測定器を設置し、住民の持ち込む野菜や水、土壌などの測定を開始している。食品測定器2台購入費用として6,438千円。市民グループの運営費(人件費・家賃・その他事務経費)の支援金その他2,502千円。

## 2.概況 <収入の部に係る>

収入面では、当期収入合計が 34,636 千円。

寄附金総額 19,784 千円。そのうち、汚染されていない粉ミルク代が 510 千円。これについては、市立小児病院と孤児院に贈った。被災者支援事業に 256 千円。5年目を迎えたナロジチ再生・菜の花プロジェクトに 290 千円。福島原発被災地支援事業に 6940 千円。正会員費と賛助会員費で 600 千円。その他、費目指定なしの寄付 11,788 千円。その内、団体寄付として、ECC、サレジオ小学校児童会・後援会、カタログハウス、誓願寺などから 3,811 千円。(福島支援金含む)

助成金は三井物産環境基金 2009 年度第 2 回活動助成(放射能汚染の土壌浄化とバイオエネルギー利用で地域再生を目指す「ナロジチ再生・菜の花プロジェクト」) 4,500 千円。高木仁三郎市民科学基金(チェルノブイリ原発事故被災者におけるバイオエネルギー生産と農業復興の試み) 400 千円。福島支援については、三井物産環境基金 2011 年度東日本大震災復興助成(東京電力福島第一原発被災地支援)として初年度 6,664 千円。雑収入の内、物品販売収入は 2011 年ワールドコラボ、チェルノブイリ 25 周年講演会でのウクライナグッズ販売、バザー等での売り上げで 35 千円。雑収入その他は、書籍販売(理事・河田昌東著「チェルノブイリと福島」「チェルノブリの菜の花畑から」等)で 862 千円。

### <活動に関する会議>

#### ① 2011 年度通常総会

開催日 2011 年 6 月 18 日  
場所 愛知労働文化センター4階大会議室

#### ②理事会

##### 第 35 回

開催日 2011 年 6 月 4 日  
(特活) チェルノブイリ救援・中部事務所(愛知労働文化センター内)

##### 第 36 回

開催日 2011 年 6 月 18 日  
(特活) チェルノブイリ救援・中部事務所(愛知労働文化センター内)

#### ③運営委員会

開催日 2011 年 4 月 2 日、5 月 7 日、6 月 4 日、7 月 2 日、8 月 7 日、9 月 10 日、10 月 8 日、11 月 12 日、12 月 18 日  
2012 年 1 月 14 日、2 月 11 日、3 月 17 日  
場所 (特活) チェルノブイリ救援・中部事務所(愛知労働文化センター内)

以上